

『無申告ほ脱事案が増加 査察の概要を公表—国税庁』

国税は今般、令和元年度の査察の概要を発表した。令和元年度は150件の査察調査に着手。処理件数は165件で、うち告発件数は116件、告発率は70.3%となった。同年度に処理した査察事案に係る脱税額は総額120億円で、うち告発分は93億円。告発した事案1件あたりの脱税額は8,000万円であった。重点事案としては、架空の宝飾品輸出を装った例など消費税受還付事案が11件。無申告ほ脱事案は、単純無申告ほ脱犯も含め過去5年間で最も多い27件を告発。競艇で、他人名義で勝舟投票権のインターネット投票を行い、所得を秘匿していた例もあった。国際事案では、海外に不正資金を隠した所得税ほ脱事案で、国外財産調書の不提出犯を初適用した例など25件を告発した。その他、インターネット広告会社や消費税還付コンサルにより多額の利益を得た税理士など、市場が拡大する分野や時流に即した社会的波及効果の高い事案を告発した。

告発件数及び脱税額を税目別に見ると、法人税が64件で56億円、続いて消費税が32件で20億円。告発の多かった業種は、前年度と同じ「建設業」「不動産業」「人材派遣」の順。元年度中に一審判決が言い渡された124件ですべてが有罪となり、うち実刑判決が5人に出された。



『不足する医療人材 厚労省が求人サイトの運用開始』

新型コロナウイルスの感染拡大・長期化の影響により医療人材不足が懸念されている。すでにコロナウイルス対応のために通常より多くの人手が必要な状況だ。また、医療機関等で医療従事者間での感染が拡大した場合などは、医療機関等において相当数の医療人材が不足することも予想されている。日本看護協会は離職中の看護師や准看護師、保健師など約5万人に復職を求めるメールを送り、結果として約700人が復職した。また、医療機関や介護施設同士で職員を派遣し合う仕組みが検討されるなど、今後起こり得る事態に備えた動きが活発化している。

厚生労働省では医療人材不足対策として医療人材募集情報と求職者のマッチングを行うウェブサイト「医療のお仕事Key-Net」の運用を開始した。全国の医療機関や保健所等がG-MIS(新型コロナウイルス感染症医療機関等情報支援システム)を通じ、登録した医療職等(医師、保健師、助産師、看護師、准看護師、診療放射線技師、臨床検査技師、臨床工学技士、薬剤師、救急救命士及び事務職)の募集情報を公開する。求職者は利用登録不要で閲覧が可能。サイト上で医療機関等への問合せや応募、オンライン面接等ができる。なお、双方とも手数料等は発生しない。



出典元: 日本中小企業経営支援専門家協会(JPBM) ※本記事・内容の無断転載を禁じます

21世紀を創造する中小企業のベストパートナー

〒460-0012 名古屋市中区千代田三丁目14番22号

葵総合経営センター

(葵総合税理士法人)

TEL : (052) 331-1768 FAX : (052) 332-5282

『Homepage』 <http://www.aoi-cms.com/> 『e-mail』 aoi@aoi-cms.com